

【 ボランティアグループ活動助成の注意事項 】

1. 申請書と報告書の書き方

- ①予算額、決算額ともに収入と支出の合計が合うようにしてください。
- ②申請書は、事業内容がわかるように具体的に記入してください。
- ③報告書の提出の際は、活動のわかる写真や資料、レシート（内訳のわかるもの、領収書可）の原本を添付してください。

2. 大型絵本や備品購入予定のグループへお願い

- ①他グループ等から備品の貸し出し希望があった場合は対応願います。
- ②各グループで所持している大型絵本の情報を共有し、他グループがすでに購入した絵本などは購入せずに、それらを借りるような連携を希望します。
- ③グループの解散等により助成金で購入した備品等の所有が明確でなくなった場合は、他の活動団体や図書館等に寄贈されるよう希望します。
- ④助成金を使つての備品購入は、単価が消費税込みで1万円未満のものとしします。
- ⑤助成金を使つての備品購入は、合計額が消費税込みで2万円未満のものとしします。

3. 飲食を伴う活動をされるグループへお願い

- ①料理講習会や会食会など飲食（茶菓子を含む）を伴う場合は、参加費を徴収するようお願いします。
- ②ボランティアグループ会員への飲食経費（原材料費含む）は助成対象ではありません。

4. スケジュール（予定）

申請書締切	:	5月11日	※本所もしくは支所へ提出してください。
交付決定	:	5月下旬	※決定後、申請者へ通知します。
助成金交付	:	6月上旬	※本所もしくは支所にてお渡しします。
報告書提出	:	3月31日	※本所もしくは支所へ提出してください。

※ 助成金の返戻がある場合は、速やかに変更申請と返金をお願いします。